

平成27年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

資料2

第2期 計画内容		取り組み事業名	主管	事業概要	27年度 実施内容	第1期 検証		区ビジョン	備考
基本目標	基本方針					方針	事業No.		
1 明るく元気な地域づくり	2 人が集い交流しあう拠点づくり	生きがい対応型通所事業	高齢介護係	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、茶話会やレクリエーションなどの通所サービスを提供することで社会的孤立感の解消と介護予防を図る。	・区内4カ所実施	1	3		
		ふれあいいきいきサロン助成事業	社協	身近な地域で仲間づくりや生きがいづくりの拠点の場としてのサロン活動を支援します。	・研修会年1回、交流会1回(人材育成) ・各サロンへ訪問(状況確認、サロンの主旨説明等)	1	4		
		ふれあいいきいきサロン立ち上げ支援	社協	高齢者等の閉じこもり防止や仲間づくり促進を目的として、サロン未設置地域に働きかけを行うとともに、立上げまでの支援を行います。	・未設置地域への働きかけ(1カ所) ・助成を受けていないサロンへの支援(研修会等への呼びかけ等)	1	5		
		地域ですくすく子育てサポート	児童福祉係	身近な子育て支援の場を提供することにより、地域で安心して子育てができるよう支援体制の確立を進める。	・中学校区ごとの子育てサロンの開設	1	8	○	
		生きがい対策推進事業	高齢介護係	高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進のために講座を開催する。	・年2回程度の開催	3	13		
	3 人を支える組織の支援	地域ふれあい事業	社協	住民主体の地域福祉活動を実施した自治会・町内会及び地区社会福祉協議会に助成し、地域におけるふれあい活動を推進する。	・「ふれあい昼食会」や「世代間交流」の地域福祉活動を実施した場合の助成事業を継続します。	1	6		
		秋葉区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金	地域福祉係	「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域課題の解決に取り組む団体に対して事業費の一部を助成し、活動を支援し、誰もが安心して暮らせる秋葉区を目指します。	・補助採択団体(2団体) 支え合い軽トレッキングの会 金津コミュニティ振興協議会	2	1	○	
	4 人材の育成とコーディネート機能の充実	地区社協育成・推進支援事業	社協	地区社会福祉協議会の活動が円滑にできるよう支援・助成し、情報の共有や交流を目的として懇談会を開催します。	・11地区の福祉活動計画「78の提案」の検討・実践を行う。	2	2		
		地区社協連絡会議	社協	各地区の活動等情報交換の場として、区社協連絡会議(不定期開催)を開催します。	・各地区社協の活動、課題等について情報交換の機会検討。 ・福祉活動計画「78の提案」の活動状況について確認、検討を行う。	新	新		
		地域福祉推進フォーラム	社協	地域の繋がりを再構築し、支え合う体制を実現するために先進的な事例を学び、効果的な地域活動が展開できるようフォーラムを開催します。	・住民一人ひとりが、地域の課題に気づき、互いに共有し、解決しようとする力を身につけることができるよう、講演会や事例発表等を開催する。	2	3		
		各種奉仕員等養成事業	障がい福祉係	各種奉仕員に必要な技術などを指導・養成する(秋葉区社会福祉協議会へ委託) 点訳・音声訳・手話(初級、中級と分けレベルアップを図る)	・各種養成講座を開催 (点訳奉仕員、音声訳奉仕員、手話奉仕員)	2	4		
		ボランティア講座	社協	ボランティアを身近に感じてもらうため、きっかけ作り講座を開催し、興味をもっていただきます。 活動者が共通して抱えている悩みを解決できるボランティア研修会を開催します。	・ボランティアきっかけ作り講座開催 4講座 ・ボランティア受入施設担当者研修会開催 1回	2	5		
		ボランティア交流会	社協	交流会を開催し、各グループ活動の理解を進め、ネットワークの強化を図ります。	・毎年3月上旬実施予定 ・対象:ボラセン登録団体・個人登録者・サロン活動者・施設職員・民生委員・一般市民	2	5		
		地域出前講座	社協	学校、地域、各種団体に対し、福祉に関する理解と、啓発を目的に出前で講座を開催します。 ・学校での総合学習の支援 ・地域での図上訓練等の支援 等	・福祉教育(総合学習)の支援、協力:秋葉区内の小・中・高校・大学 ・地域への出前講座として、福祉教育・認知症サポーター講座等を実施 ・地域での防災や減災の研修や訓練への協力	2	6		
		元気力アップサポーター事業	社協	65歳以上の高齢者が介護保険施設でのサポート活動をすることで自身の介護予防とともに、生きがいを見出し、元気になることのできる地域づくりを目指します。	・月1回登録説明会を開催。 ・登録サポーター向けの交流会を開催。	2	7		

平成27年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

資料2

第2期 計画内容		取り組み事業名	主管	事業概要	27年度 実施内容	第1期 検証		区ビジョン	備考
基本目標	基本方針					方針	事業No.		
2 安全で安心な地域づくり	1 安心して暮らせる 支え合いの環境づくり	高齢者等あんしん見守りネットワーク事業	高齢介護係	高齢者等、地域の中で支援が必要と思われる方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民や協力事業者による見守り活動の中で異変等を発見したときに、すみやかに対応できる体制を強化します。	・見守り意識の啓発による体制強化	1	1	○	
		高齢者等あんしん見守り事業	社 協	高齢者等の「孤独死」や親族・地域とのかかわりを持たない「社会的孤立」状態を防ぐため、地域住民主体の見守り体制を構築し、安心・安全な地域づくりを進めます。	・昨年度小合地区において作成したサロンごとの見守りマップを基に、住民主体の見守り体制を検討・実施する。	1	2		
		地域子育て支援センター事業	児童福祉係	地域の子育て支援の情報収集・提供に努め、関係機関と連携しながら子育て支援に関する支援・相談を行います。	・新津育ちの森へ運営委託	1	8	○	
		民生・児童委員への支援	地域福祉係 社 協	地域住民の相談や見守り活動などを実施している民生委員を支援することにより、一層安心して暮らせる地域づくりを目指します。 ・民生・児童委員活動への支援 ・秋葉区民生委員児童委員連絡協議会活動への協力	・会長会・地区定例会出席 ・個々のケース支援	2	13	○	
		子ども虐待予防ネットワーク事業	児童福祉係	支援の必要な家庭について、関係機関との連携を強め支援のネットワークを広げます。	・定例実務者会議の開催 ・個別事例への対応	3	5	○	
		障がい者用住宅の整備	障がい福祉係	障がい者の住みよい環境づくりに努めるため、障がい者用市営住宅の確保や住宅整備資金の貸付、住宅リフォーム資金を助成する。	・障がい者用市営住宅の確保 ・住宅整備資金の貸付 ・住宅リフォーム資金の助成	3	6		
		友愛訪問事業	社 協	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯等を対象に、月1回、民生委員児童委員や訪問員が乳酸飲料をお届けしながら定期的に訪問し、見守り・声かけをすることで安否の確認を行います。(夏季は石鹸)	・月1回の定期訪問を通して、高齢者等の安否確認を行い、話し相手になることで、孤独感の解消とニーズ把握をする。	4	3		
		緊急キット配布事業	社 協	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、緊急時に備えて連絡先等を記載した情報キットを配布し、緊急時に備えと共に、地域での見守りの仕組みづくりを行います。	・これまでも行ってきたコミュニティ協議会、自治会・町内会への説明と共に、消防署や地域包括支援センター・居宅ケアマネへの説明の機会を多くする。	4	4		
		高齢者虐待に関する事業	高齢介護係	地域包括支援センター、ケアマネ、民生委員などと連携を図り、虐待防止に努めます。	・個別事例への対応	4	5		
		地域包括ケアシステム 高齢者を地域で支えるモデル事業	高齢介護係	高齢者が住み慣れた地域でできる限り暮らし続けられるよう、住民組織、NPO等を主体とした高齢者を地域で支えるモデル事業を実施します。	・モデル事業の実施、検証	新	新	○	
		地域包括ケアシステムの構築	高齢介護係	地域における支え合いのしくみづくり、支え合い活動の推進を図るため、協議体を設置し、生活支援コーディネーターを配置します。	・協議体の設置、運営 ・生活支援コーディネーターの配置	新	新		
		ゴミ出し支援事業	社 協	既存の制度では対応が難しい複雑・多様化した生活・福祉課題に対応するため、関係機関とのネットワークおよび取り組みを行います。	・26年度より実施のゴミ出しモデル地区の検証(秋葉2、金津)及び新規の検討 ・ゴミ出し支援をテーマに、支援団体や関係機関等と現状について確認をし、ネットワークを図る。	新	新		
		子育て支援事業	社 協	地域で暮らす子育て世代の誰もが気軽に参加できる居場所作りを目指し、サークル等の運営を行えるよう支援します。	・子育てサロン支援 ・子育て講演会の開催	新	新		
			2 安全で快適な 生活環境づくり	災害ボランティアセンター運営コーディネーター 研修事業	社 協	災害ボランティアセンター設置運営マニュアルに基づいた設置訓練を開催し、関係機関との連携、役割について考える機会とします。	・災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し ・災害備蓄品の整備(非常食)	4	7

平成27年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

資料2

第2期 計画内容		取り組み事業名	主管	事業概要	27年度 実施内容	第1期 検証		区 ビジョ ン	備考
基本目標	基本方針					方針	事業 No.		
3 健康で豊かなまちづくり	1 地域における健康づくりの推進	30 乳幼児健康診査・育児相談事業	健康増進係	乳幼児の健やかな発達・発育の支援と、疾病予防や早期発見を目的とする。健診や育児相談の機会をとらえて、子育てに必要な情報や保育者支援を実施。	・股関節検診 ・母体保護相談 ・1歳誕生歯科健診 ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診 ・育児相談	3	8	○	
		31 成人集団検診事業	健康増進係	各種がん検診を実施し、病気の早期発見、健康増進に努める。	・肺がん検診 41回 ・胃がん検診 31回 ・乳がん検診 21回	3	8	○	
		32 歯科保健事業	健康増進係	食生活、むし歯の予防について助言することによって、幼児の健全な育成を図る。	・1歳誕生歯科健診 ・1歳6か月児歯科健診 ・3歳児歯科健診 ・集団フッ化物塗布 等	3	8		
		33 特定保健指導事業	健康増進係	特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当者及び予備群と判定された方を対象に、メタボリックシンドロームを改善するため、生活習慣改善の支援を行います。	・活かそう健康相談会の実施。	3	9	○	
		34 健康教育事業	地域保健福祉担当 健康増進係	心身の健康に関する知識を普及啓発することにより行動変容を促し、主体的に健康保持・増進できるよう支援する。	・生活習慣病予防、がん、認知症、糖尿病、骨粗しょう症、歯科等の健康教室。 ・その他、地域からの依頼により実施	3	9	○	
		35 食育関連事業	健康増進係	食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるよう支援する。	・離乳食、幼児食講習会 ・わくわく親子健康教室 ・健康増進普及講習会 等	3	10		
		36 思春期保健事業	健康増進係	思春期の心身の変化を学び、健全な発達・発育ができる機会とする。	・中学校において、思春期保健講演会を実施する。	3	11		
		37 幸齢ますます元気教室 (運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上複合プログラム)	健康増進係	生活機能の低下がある、低栄養状態にある又はその恐れがあるなど要介護状態に陥りやすい高齢者を対象に、集団で運動や活動、栄養指導、口腔機能向上指導などを行い、生活機能の維持改善を図り要介護状態になることを予防する。	・区内3会場において委託で実施、3か月間で12回コースの教室。	3	12		
		38 食生活改善推進委員育成支援 運動普及推進委員育成支援	健康増進係	食生活改善推進委員及び運動普及推進委員の活動支援を行う。	・食生活改善推進委員研修会の実施 ・食生活改善推進委員連絡会への出席 ・運動普及推進委員連絡会への出席	3	14		
		39 足腰鍛えて笑顔で長生き	健康増進係	ロコモティブシンドロームを広く啓発するとともに、その予防を目的とした体操の普及支援を行い、高齢者がそれぞれの地域で元気な毎日を送れるよう支援します。	・地域で予防体操の普及を図る ・予防体操普及サポーターの養成研修を行う。 ・予防体操普及サポーターのフォロー研修を行う。 ・ロコモティブシンドローム予防の啓発普及	3	15	○	
		40 こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康増進係	新生児・産婦に対し健康指導を行い、健康の保持増進及び育児支援を行う。	・保健師、助産師により、家庭訪問を実施。	4	1		
		41 健康相談事業	地域保健福祉担当 健康増進係	健康問題について個別に相談を行い、日常生活や食事の指導を通して生活習慣病を予防するとともに自らの健康管理ができるよう支援を行う。	・定例日健康相談 年12回 ・随時の健康相談	4	5		

平成27年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

資料2

第2期 計画内容		取り組み事業名	主管	事業概要	27年度 実施内容	第1期 検証		区 ビ ジ ョ ン	備考
基本目標	基本方針					方針	事業 No.		
3 健康で豊かなまちづくり	2 すべての人が互いに 尊重しあえる地域を 実現するための啓発と普及	42 認知症サポーター養成講座	高齢介護係	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーターを養成します。	・認知症サポーター養成講座の開催	3	1	○	
		43 手をつなごう愛の大運動会事業費補助	障がい福祉係 社 協	障がいの者の運動会を実施することにより、支えあう地域福祉をめざす。	・障がいの者の社会活動の場や交流の場として9月下旬開催予定。 会場:秋葉区総合体育館 市補助金 190,000円 社協助成金 30,000円	3	2		
		44 「障がい者福祉施設と保育園児の交流事業」への協力	児童福祉係 障がい福祉係	障がい者福祉施設の利用者と保育園児の交流やふれあいの機会づくりに努める。	・交流会を実施し施設見学やサツマイモの収穫などを行う。	3	3		
		45 障がい者との交流の促進	障がい福祉係 社 協	障がい者福祉施設に地域の団体(コミュニティ協議会、自治会等)との交流を積極的に働きかけ、障がい者への理解を広める。	・どんちゃんまつり 8月開催予定 ・癒しの福祉ゾーンまつり 9月開催予定 ・グリーン・デ・フェスタ 10月開催予定	3	3		
		46 「けやき福祉園と日赤秋葉区奉仕団の交流」への協力	障がい福祉係	日赤奉仕団と障がい者福祉施設「けやき福祉園」の利用者の交流と障がい者への理解の促進	・炊出し訓練を兼ねた交流会の開催 カレー作り、昼食会、唄や踊りの発表 11月開催予定	3	3		
		47 障がい者チャレンジ支援	障がい福祉係	福祉施設に通所する障がい者に事務作業訓練の場を提供し、就労に向けた能力向上と生きがいのある生活を支援します。	・実施日数90日・作業従事者数延200人以上	3	4	○	



平成27年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

資料2

第2期 計画内容		取り組み事業名	主管	事業概要	27年度 実施内容	第1期 検証		区ビジョン	備考	
基本目標	基本方針					方針	事業No.			
4	1 地域福祉のネットワークの構築	ふれあい福祉サービス事業	社協	家事などで困っている方への地域住民による助け合い活動です。研修等で協力会員の意識・質の向上を図り、心のこもったサービスができるようにしていきます。	・月～金の午前9時から午後5時までの間、家事援助サービスなどの在宅福祉サービスを行います。介護保険制度改正により今後も利用増が予想されます。また精神的不安を抱えている方や話し相手、見守りの支援が増えているため、利用者訪問をし把握していきます。	2	12			
		成年後見人制度の周知	高齢介護係 障がい福祉係	認知症や障がいなど判断に支援を要する方々に、それぞれのレベルに合わせて後見人、保佐人、補助人を家庭裁判所が選任し、必要な支援を行う制度について、周知啓発を図る。	・パンフレット等による周知啓発 ・制度利用を必要とする方への個別支援(成年後見制度利用支援助成金の交付)	2	14			
		日常生活自立支援事業	社協	判断能力に不安のある高齢者や知的障がい者、精神障がい者の福祉サービスの利用援助や金銭管理等を支援します。	・病院や施設の職員、ケアマネや障がい者相談員等の関係者への事業説明の機会を多くし、対象となる方々の掘り起こしを積極的に進めていく。	2	14			
		自立支援協議会	障がい福祉係	「障がいの有無にかかわらず、普通に暮らせる地域社会」を実現することを目的として、関係機関が連携・一体となって障がいのある方を支援するために協議を行います。	・開催回数 年4回	3	7	○		
		保健福祉相談・訪問指導事業	地域保健福祉担当	精神障がい、知的障がい、身体障がい、児童虐待、高齢者虐待、結核、難病、生活習慣病など、妊婦・乳幼児から高齢者までの保健・福祉に関する相談に対して、関係機関と連携し、迅速に対応を行います。	・相談件数・訪問件数	4	5	○		
		ドメスティック・バイオレンス(DV)相談窓口	保護係	ドメスティック・バイオレンス(DV)について、相談しやすい環境づくりに努めます。	・DV相談は年々増加している状況です。今後も増加が見込まれることから女性相談員2名を引き続き窓口に配置し、プライバシー保護に留意しながら相談者に対する支援を行います。	4	6	○		
	4 相談しやすい体制づくり	2 適切な情報提供体制づくり	生活困窮者相談支援	保護係	経済的に困窮している方について、相談しやすい環境づくりに努め、就労に向けた支援や住居確保のための支援など、相談者の状況に応じた支援を行います。	・生活困窮者についての相談窓口として、生活相談支援員を新たに配置。	新	新	○	
			点字広報等発行事業	障がい福祉係	視覚障がい者へ広報誌により情報提供を行う。 (秋葉区社会福祉協議会へ委託)	・点字広報や音声訳広報の発行を行う ・区役所だより、ゴミカレンダー、健康カレンダーなど	2	8		
			プライベートサービス	社協	視覚障がい者の個人的に必要な情報を音訳、点訳することで視覚障がい者の社会参加と自立を目指します。	・プライベートサービスの実施(要望のあった本・郵便物などの音訳・点訳) ・対面朗読の実施(要望のあったお知らせ、郵便物を対面で読む)	2	9		
			心配ごと相談所の周知	社協	相談所を週2回開設し、市民の悩みを受け止め関係機関につなぎます。	・相談所の開設(週2回) ・事例検討会の実施(月1回) ・相談員研修会の実施(随時) ・周知について(区役所だより:毎月1回・社協だより:年1回・蒲原新聞:随時)	2	11		
			すくすく子育て情報発信	児童福祉係	スマホなどから簡単に情報を入手できるよう、QRコードを活用して子育てに必要な情報を発信します。	・未就学児童のいる家庭に送付	新	新	○	
			障がい者基幹相談支援センター秋葉の運営	障がい福祉係	一般的相談支援に加え、施設等からの地域移行促進に係るコーディネート業務や、権利擁護・虐待防止にかかる啓発や研修、相談支援事業所等への研修を通じた人材育成や助言指導など相談支援体制を強化することにより、障がい者が安心して地域で暮らせる体制を整えます。	・「基幹相談支援センター秋葉」を秋葉区役所2階に開設。 (担当エリア:秋葉区、江南区、南区) 市内4カ所にセンターを設置し、相談支援体制の強化を図ります。	新	新		
			社協の相談窓口体制整備	社協	コミュニティソーシャルワーカーの地区担当制を導入し、積極的にアウトリーチを進めます。	・区社協にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置(4名) ・CSW計画を作成し、関係機関との連携のうえ、検討・解決を図る。 ・自立支援協議会に参加	新	新		